

くらしの情報ガイド

明記のないものは…

- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
 - 申し込み不要 ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



講習・講座つづき

◆普通救命講習Ⅰ

8月30日(金)午前9時30分～午後0時30分。湘南大庭公民館。成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法。市内在住・在勤・在学の中学生以上の方40人。④7月30日(火)から市のホームページの「電子申請・申請書ダウンロード」から、または来庁で南・北消防署へ。④救急救命課☎内線8133、FAX(28)6417。

◆普通救命講習Ⅲ

8月20日(火)午前9時30分～午後0時30分。六会公民館。小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法。市内在住・在勤・在学の中学生以上の方40人。※保育あり(1歳6カ月以上の未就学児15人)。④7月22日(月)から市のホームページの「電子申請・申請書ダウンロード」から、または来庁で南・北消防署へ。④救急救命課☎内線8133、FAX(28)6417。

◆プラザdeカフェ～身近なSDGs

バナナを知ろう!「バランゴンバナナすごろく」
8月7日(水)◎午前10時～正午…六会公民館◎午後2時～4時…湘南台公民館。講師＝(特非)APLA。小学4年生以上の方各回16人。費300円。④8月6日(火)午後5時までに電話・来館するか、氏名・電話番号をファクス・Eメールで市民活動プラザむつあい☎・FAX(81)0222、✉f-npoplaza@shonanfujisawa.comへ。④同施設または市民自治推進課☎内線2512、FAX(50)8407。

◆市民病院市民公開講座「みんなに知って欲しい顎骨壊死～定期検診で早期発見」

8月28日(水)午前11時～正午。オンライン講座。講師＝市民病院歯科口腔外科医師。④8月1日(木)午前10時から市民病院のホームページから。④病
院総務課☎(25)3111、FAX(25)3545。



◆ものづくり体験ワークショップ トラックデザイン教室

8月23日(金)午前10時～11時30分。総合市民図書館。小学4年生以下の方20人。※未就学児は保護者同伴。④8月10日(土)午前9時から電話・来館するか、件名「デザイン教室」、氏名(フリガナ)・電話番号・同伴する場合は保護者の氏名(フリガナ)をファクスで総合市民図書館☎(43)1111、FAX(46)1130へ。

◆DV防止啓発講座

「DVを知ることから始めてみませんか?」
8月29日(木)午後2時～4時。かなテラス。DVがもたらす心と身体への影響や使える制度などを学ぶ。講師＝公認心理師池田ひかり氏。女性25人。※託児あり(詳細はかなテラスのホームページへ)。④8月28日(水)までにかなテラスのホームページから、または電話でかなテラス☎(27)2111(月曜日、8月13日(火)を除く)へ。④同施設または人権男女共同平和国際課☎内線2131、FAX(50)8436。



オンブズマン制度 2023年度運営状況

市民の皆さんから寄せられた市政に関する苦情を、公正中立的な立場で簡易迅速に処理するオンブズマン制度について、運営状況の概要をお知らせします。
問い合わせ オンブズマン事務局☎内線2586、FAX(22)7574

苦情申し立てなどの受け付け状況

受け付けた苦情申し立てなどの内容と件数は表⑦の通りです。地区別では鶴沼、藤沢、善行、湘南大庭、六会、湘南台、遠藤から複数、片瀬、辻堂、村岡、明治、御所見から各1件、市外から3件の苦情申し立てがありました。行政組織別の苦情件数と内容は表⑧の通りです。

苦情申し立ての処理状況

苦情処理件数は41件(うち2件は22年度からの繰り越し)で、処理終了は39件、24年度に繰り越しは2件でした。処理を終了したものの内訳は表⑨の通りです。苦情申し立ての処理にかかった最短日数は1日、最長日数は125日、1件当たりの平均処理日数は42日となっています。

勧告・意見表明

市の機関に対する勧告や意見表明はありませんでした。

巡回オンブズマン

各市民センター・公民館にオンブズマンが出張する「巡回オンブズマン」を実施しました。来場が6件、苦情申し立ての受け付けは1件でした。

23年度運営状況報告書の閲覧

オンブズマン事務局、市政情報コーナー、文書館、各市民センター・公民館・市民図書館で閲覧できるほか、市のホームページの同事務局のページからもご覧になれます。



表⑦の苦情申し立てなどの状況(計191件)

内容	件数
相談	86
オンブズマンが面談したが苦情申し立てに至らなかったもの	3
苦情申し立て	39
資料請求など	63

表⑧組織別苦情申し立て受け付け状況(計39件)

区分	件数	構成比	内容(件数)
企画政策部	2	5.1%	秘書課対応(2)
財務部	2	5.1%	市民税課窓口対応(1)、納税課対応(1)
市民自治部	5	12.8%	市役所などとの通信環境(1)、個人番号カードの手続き(1)、コンタクトセンター対応(2)、市民相談情報課対応(1)
福祉部	2	5.1%	高齢者支援課など対応(2)
健康医療部	1	2.6%	ヘルスチェック料金の返還(1)
子ども青少年部	3	7.7%	保育課対応(2)、青少年課などの対応(1)
環境部	8	20.5%	環境保全課対応(7)、環境事業センター対応(1)
都市整備部	2	5.1%	公園工事(1)、公園施設情報(1)
道路河川部	6	15.4%	越境樹木(1)、善行駅東口自転車等駐車場管理(1)、湘南台駅地下自動車駐車場管理(1)、カーブミラー移設(1)、市道の維持管理など(1)、北部補修担当対応(1)
市民病院	2	5.1%	市民病院対応(2)
オンブズマン	1	2.6%	オンブズマンへの再調査依頼(1)
教育委員会	3	7.7%	わたしの意見・提案(1)、個人情報保護(1)、教育委員会など対応(1)
その他	2	5.1%	犬猫病院前の道路の状況(1)、スケートボード禁止の看板(1)

表⑨処理を終了したものの内訳(計39件)

内容	件数
苦情申し立ての趣旨に沿ったもの	3
苦情申し立ての趣旨に沿えなかったもの	21
調査をしないこととしたもの	15

2023年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

23年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。
問い合わせ 市民相談情報課☎内線2662、FAX(50)8409

情報公開制度 運用状況は表⑩の通りです。また行政文書公開請求に対する決定について、不服申し立てはありませんでした。

※各種統計資料、予算・決算資料、議会の記録、都市計画図や各種刊行物などは、行政文書の公開請求をしなくても市政情報コーナーで閲覧やコピーをすることができます

個人情報保護制度 市長などの実施機関が事務を行う上で、一定数以上の個人情報を取り扱う場合は、あらかじめ事務の名称、目的、収集の目的などを記載した個人情報ファイル簿の作成を義務づけられています。23年度末の登録数は、合計206件でした。また、保有個人情報開示等請求の状況は表⑪の通りです。請求に対する決定について、1件の不服申し立てがありました。

表⑩情報公開制度運用状況

利用者数	行政文書公開請求件数 136件						情報提供
	承諾	一部承諾	拒否	却下	取下げ	審査中	
4,369人	42件	69件(2)	11件	0件	12件	2件	3,769件

※「一部承諾」「拒否」は条例で非公開情報として定められている「個人に関する情報」「法人等に関する情報」「審議等に関する情報」「事務等に関する情報」「法令等の規定等により公開できないとされている情報」「行政文書の存在に関する情報」「文書不存在」のいずれかの理由に該当したもの
※括弧内の数字は、2022年度の請求に係るもの

表⑪保有個人情報開示等請求の処理内訳

保有個人情報開示等請求件数 62件						訂正請求	利用停止等請求
承諾	一部承諾	拒否	却下	取下げ	審査中		
7件(2)	21件(3)	28件(1)	0件	2件	4件	0件	0件

※「一部承諾」「拒否」は法律で非開示情報として定められている「本人の利益を害するおそれがある情報」「開示請求者以外の個人に関する情報」「法人等に関する情報」「審議等に関する情報」「事務等に関する情報」「文書不存在」のいずれかの理由に該当したもの
※括弧内の数字は、2022年度の請求に係るもの